

だが、鈴木君には農作業の締めくくりをして貰わねばならず、いやがる斎藤とみるさんを無理に煩わして、会計経理の事務処理は当座は大福帳式でも、確実に記帳だけはして置いて、あとで正式に整理する事にして間に合わせて置いた。その後満洲時代に事務を担当していた後藤武君、梅津利美君、高橋宗太郎君などが、昭和二十三年暮れにシベリア抑留から解放されて復員するに及び、ようやく事務、特に経理を型通りに整理記帳して軌道に乗せる事ができた。

その後開拓農協で、政府資金を借入して農村工業などを実施する開拓者は、農村工業農業協同組合を設立して事業を行うのが適当であろうという、県や国の指導もあり、昭和二十三年十一月、大八洲開拓農村工業農業協同組合が認可され、農畜産物加工や、建設業などは農村工業農協で行う事になり、昭和二十七年七月、大八洲開拓農業協同組合に吸収合併されて一本化するまで、表向き二本立てで煩雑な事務を処理しなければならなかった。

やみ商売の購販売

入植そうそう内務省の堤防工事で働いても、一日男十五円、女十三円程度で、開墾しながらの出稼でかせぎ日当では生活維持も困難だった事は前にも書いたが、いずれにしても何とか生き抜かねばならないので、衆知を絞っているいろと急場の仕事をみんな考え出しながら、各分担して自給製塩もやり、伐採製材から木材販売、建設業、澱粉工場の経営までやって、稼かせぎ出して食って行く事、開墾を進める事、共同宿舍や工場、作



アイオン台風災害の惨状 (流作)

鬼怒川堤防の上にひっかかった住宅の残骸
堤防の右は鬼怒川、左は流作農場。
昭和23年9月16日。

業場を建てる事、診療所を経営する事などの、金のかかる建設消費部門を解決しなければならぬので、当時はいくら稼かせぎ出しても普通の事では維持して行けない。開拓者資金の借入れ、開墾補助・住宅補助・共同施設補助等を受入れしても、充分まかなうまでには行かないのが現実で、その上二十二年九月十五日のカサリン台風の災害をきっかけに、二十三年九月十六日のアイオン台風、二十四年九月一日にはキティ台風、二十



キテイ台風の爪跡（浅間山）
昭和二十四年九月一日 冠水全減した水田の水が
引いた跡の姿。



昭和二十三年 アイオン台風災害後の応急仮住居
（流作の共同宿舎）



同上の 一部

五年七月三十日の梅雨末期の集中豪雨と大きな水害が連続四年も繰り返
し、主要作物はほとんど取れない状態の中では、経済的なやり繰りは容
易なわざではないので、自然やみ商売も生まれて行った。

それもとれた米でもやみ売りして、儲けるような仕事なら、少しぐら

いお叱りを被ってもよからうが、とれていないので売る米などあるはず
もない。むしろ自分らの食う米をやみで買わなければならないので、そ
の埋め合わせに何か売るより外にない。何か売ると言っても、いわゆる

「竹の子生活」をする程裕福な物持ちでもない。

どうせ作っても作物が流されてしまつてとれそうもない。肥料を施しても無駄になるというので、無肥料で田畑を作つて、配給肥料を横流しして食つて行くのが一番確実だというので、なるべく多く肥料の配給を受けられる様に計画して横流しして生活費を稼いだ。

当時肥料は全部統制で、自由には一俵も買えない。肥料公団が計画に応じて肥料を配給する。組合も肥料取扱業者の登録をしてあつたので、組合の倉庫には配給肥料の外、公団手持ちの肥料も保管してある。当時の硫安一呎の公定価格が四百円内外、それをやみに流すと二千五百円から三千円もする。悪いとは知りながらも、配給肥料を横流ししてみんなの生活費に充たせざるを得なかつた。

それも個人個人でやみ商売の味をしめると、馬鹿馬鹿しくなつて、はじめに働くのがいやになる懸念があるので、みんなはどんな災害を受けても、心配なく本気になつて働いて行ける共同生活の根柢をつくつて置いて、そうした災害に備えてやり繰りのつかない裏の仕事は、よかれ悪しかれ組合で処理して置くべきであるという判断のもとに、災害に対する苦肉の策として、そういうやみ商売も、組合の購販部門として数年継続した時代があつた。これも今では一つのほろにがい思い出であり、あの苦境を切り抜けるにはやむを得なかつたと、自らをなぐさめている。

ある時組合で流した肥料が払出先で発覚して、経済違反に問われ警察沙汰になつた事もあつた。トラックで運んである農協に供給したのであつたが、双方呼び出されて取調べを受けた。出した当方は畑に施しても流される懸念があり、有効に使つてもらいたいので出した事であり、使つた方は肥料不足で増産が出来ない。供出米も計画通り出なかつたので、

肥料を譲り受けてお陰で増産の見通しがついたのでみんな喜んでるという事で、事情やむを得ないが、職員が倉庫から盗み出したのではないか？、と言われたが、組合長が承知のうえその指示によってやったという事で不起訴になつた。

ところがその情報がいち早く農林省に入つて、その当時開拓地が酸性が強く、土壌を改良するため燐酸肥料を増配する必要があるという事から、その対策会議の最中だったので、一部には「それ見た事か、開拓地は土壌が悪いという理由で肥料の増配を連盟運動で要求して置きながら、開拓地では肥料を横流ししているではないか。これでは肥料の増配など考える余地もあるまい。」という意見が出た程であつた。

だが大八洲のような特殊地帯の特殊事情では標準になるまい。という事で事なきを得たというエピソードもあつたと聞いている。

それにしてもみんなが何とか食つて行かねばならない。食わせて行かねばならない一心で、自分では一銭にもならない、嫌なやみ商売もやらなければならぬ。そしてその日その日の食糧を見つけ出さなければならぬ毎日、愚痴一つこぼさず繰り返し繰り返した大場君や、柏木君のねばりと心臓の強さには敬服するものがあつた。

台地の開墾と畑灌への期待

前にも記したように、昭和二十二年から二十五年まで連続四年の大水害で農作物のとれない状態が続いたが、このままでは開拓営農も成り立たまいと、北相馬郡地方事務所の海老原さん始め、大井沢村の関係者の